

(別紙)

埼玉県小中学生科学コンクール 実施要項

1 趣 旨

埼玉県内の児童生徒が、自然に親しみ、科学的に解決するといった探究する機会を通して科学的研究物をまとめることにより、児童生徒の資質の向上を図るとともに、科学教育の振興に資する。

2 主 催

埼玉県科学教育振興会，埼玉県理科教育研究会

3 地 区 審 査

(1) 地区及び県審査への推薦数

地 区	該当支部名	小学校	中学校	計	問い合わせ先(地区代表者)
南部地区	川口 蕨 草加 朝霞 鴻巣 上尾	7	7	14	川口市立芝西小学校 校長 郡 豊
さいたま地区	さいたま	5	5	10	さいたま市立尾間木小学校 校長 引間 和彦
西部地区	入間 比企	9	9	18	川越市立霞ヶ関中学校 校長 竹田 聡
北部地区	秩父 児玉 大里	9	9	18	熊谷市立成田小学校 校長 秋元 敏行
東部地区	北埼玉 埼玉葛	9	9	18	白岡市立白岡東小学校 校長 小川 哲也

※該当支部の範囲については、埼玉県理科教育研究会ホームページを確認する。
(<https://www.sairiken.com/> 「埼玉理研について」 → 「組織」参照)

(2) 地区審査の詳細

上記の各地区問い合わせ先に問い合わせること。

(3) 出品に関する規程

- ア 埼玉県理科教育研究会のホームページ (<https://www.sairiken.com/>) に掲載している『研究のまとめ方』を参考にまとめるとよい。
- イ A4レポート8枚以内とする。ただし、作品の写真及び作品に関する写真を添付してもよい。
- ウ 過去に埼玉県科学教育振興会に出品したもの及び、他の作品展等に応募したものの出品は認めない。ただし、研究の方法に改良点の見られるもの、考察や結論等に発展の見られるものは、この限りではない。

- エ 作品の制作において、参考にした資料及び文献等は、必ず明記する。
- オ 共同研究の場合、研究者のうち最高学年の者を代表者として、その代表者の学年に出品する。
- カ 観察・実験のデータや写真等の資料を複数の作品に使用することは認めない。

4 県 審 査

(1) 審 査 員

埼玉大学の教授等に、別に委嘱する。

(2) 出品申込み

ア 手 続 き

10月16日(金)までに、地区展の審査結果に基づき、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小・中学部は埼玉県理科教育研究会各地区代表者を通して申し込む。

イ 申込み方法

地区代表者が、埼玉県理科教育研究会事務局まで連絡し、申し込み手順等を確認後、提出する。

【連絡先】

埼玉県理科教育研究会 事務局 科学展担当 関根 達也
〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-9-44
埼玉大学教育学部附属小学校内
電 話 048(833)6970
F A X 048(833)0968

(3) 表 彰

出品作品のうち、優秀と認められたものについては賞状を授与する。

(4) そ の 他

- ア 中央展における審査の結果、特に優秀と認められたもののうち、小学校3点を全国児童才能開発コンテストへ、中学校6点を日本学生科学賞埼玉県代表として推薦する。
- イ 私立小・中学校から出品する場合は、該当校の所在地の地区展等から参加し、その地区の規定に従う。
- ウ 令和2年11月上旬に審査結果を埼玉県理科教育研究会ホームページ(<https://www.sairiken.com/>)に掲載する。